

【幼稚園・認定こども園の手続きについて】

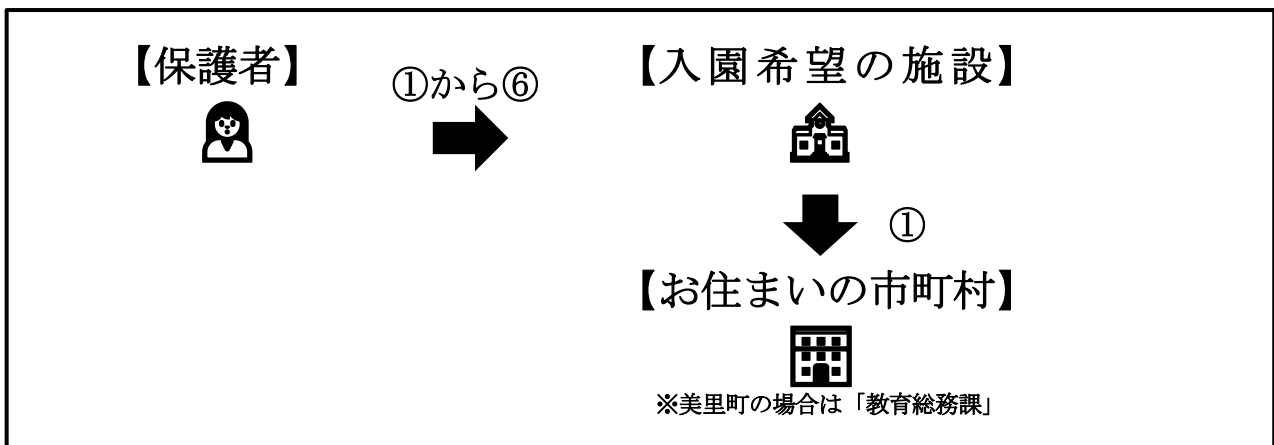
1 入園手続きに必要な書類について

入園手続きを行う場合には、次の書類の提出が必要になります。

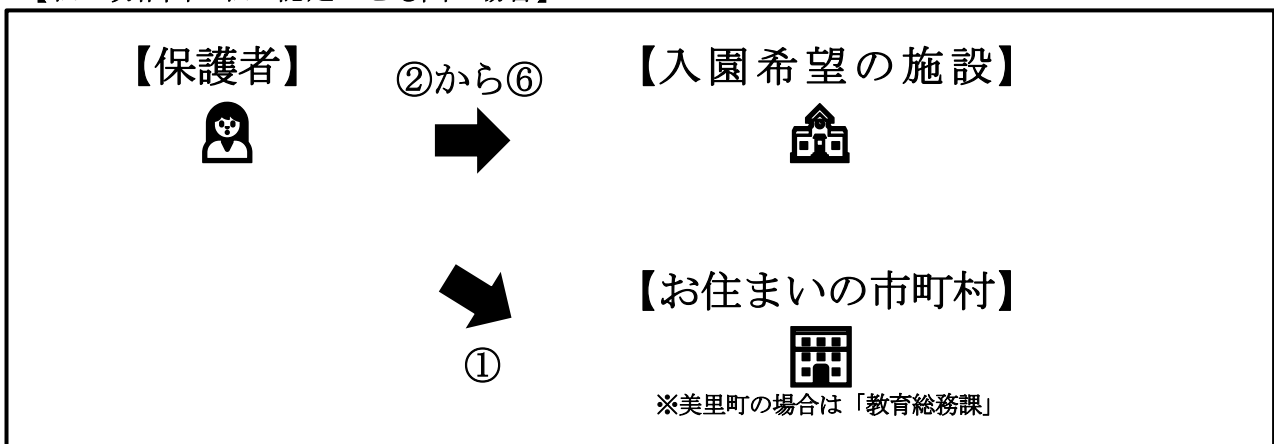
提出書類	留意事項
①支給認定申請書	入園希望の際 必ず必要な書類 です。 詳細は裏面をご確認ください。
②入園願書	【公立幼稚園】 ①から⑥の書類提出が必要です。 <u>預かり保育をご希望の場合は、④～⑥は必ず提出してください</u>
③食物アレルギー調査票	
④幼稚園預かり保育利用申込書（希望者のみ）	
⑤就労証明書（預かり保育希望者のみ）	
⑥子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書 （預かり保育希望者のみ） ※無償で預かり保育を利用するための書類です	
	【私立幼稚園・私立認定こども園】 提出書類の有無については、各施設にお問い合わせください。

書類提出の流れ

【公立幼稚園の場合】



【私立幼稚園・私立認定こども園の場合】



2 支給認定について

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、多くの幼稚園・認定こども園を利用する際に「支給認定証」というものが必要になりました。これは、各施設で教育・保育を受けるための「資格証」のようなものです。大切に保管してください。

入園をご希望の場合は、**書類提出の流れ**にもある通り必ず申請を行ってください。町外から美里町の幼稚園をご希望の場合は、事前にお住いの市町村で申請を行っていただきますようお願いいたします。

※ 記載した内容に変更が生じた場合は変更手続きを行っていただきますようお願いいたします。

※ 引っ越しによりお住まいの市町村が変更になった場合は、引っ越し先の市町村で新しい支給認定証を発行する手続きが必要です（以前の市町村での取下げ手続きもお忘れなく！）。

Q. 支給認定証が必要な施設はどのような施設ですか？

A. 現在、多くの施設で必要となっています。ただし、以下の施設では不要となります。

認可外保育施設、企業主導型保育施設、新制度未移行の幼稚園

※幼稚園について、支給認定証が必要か否かについては各施設に問合せください。

Q. 支給認定の申請の窓口はどこですか？

A. 各市町村によって窓口は異なります（また、幼稚園部分と保育所部分でも異なる場合があります）ので、各市町村に事前にお問合せください。

・美里町の場合

幼稚園・認定こども園（教育部分） ⇒ 教育総務課

保育所・認定こども園（保育部分） ⇒ 子ども家庭課

併願の場合は、両課に支給認定申請書をご提出ください（コピー提出可）

Q. 支給認定証はどれくらいの時間で発行されますか？

A. 市町村によって異なりますが、美里町の場合、通常1週間程で発行となります。ただし、新年度の募集については、一斉での受付となるため、発行まで2か月程期間を要します。あらかじめご了承ください。

3 給食費について

住民税額に応じて、給食費が無償化になる可能性があります。

令和4年1月1日時点で美里町以外に住民登録をしている方は、次のとおり課税証明書等の住民税額が記載されている書類の提出をお願いいたします。

※令和4年1月1日時点で美里町に住民票の登録のある方は、提出不要です。

【他市町村に住民登録がある方の書類】

市町村民税額が分かる書類

課税（非課税）証明書の原本（有料） 又は住民税決定通知書の写し

※注意事項※

- ① 課税（非課税）証明書は、令和4年1月1日時点で住民登録のあった市町村から取得してください。
- ② 住民税決定通知書は例年6月中旬頃交付予定です（市町村によって異なります）。
- ③ 収入が少ない等の理由により控除対象配偶者となっている場合は非課税証明書を提出してください。
- ④ 世帯状況により、同居のご家族の市町村民税額が分かる書類の提出をお願いすることがあります。